h

65歳未満への新型コロナウイルスワクチン接種

◆接種順位 (ワクチン接種の優先順位)

65 歳以上の 高齢者

- ・基礎疾患のある人
- ・高齢者施設等従事者
- ·60~64歳の人

-般の人

- ◆基礎疾患のある人は、下記のとおり市へ申請してください。
- ▶高齢者施設等従事者は、施設と調整します。
- ◆60~64歳の人は、基礎疾患のある人と同時に接種券を発送します。申請は不要です。
- ※接種券送付時期・接種開始時期・接種会場などは決まり次第『広報あげお』や個別通知 などでお知らせします。

は礎疾患のある60歳未満の人の 優先接種申し込み開始

健康増進課 EE 774-1411・FM 776-7355

▶対象者 基礎疾患のある市内に在住の16~59歳の人

(昭和37年4月2日以降に生まれた人から接種する日に16歳以上の人)

※市外のかかりつけ医の下で接種する場合も上尾市に申請が必要です。

入力フォーム

◆受付期間 6月21日 (月)まで

●申請方法 次のいずれかの方法で申請してください。

①市ホームページの入力フォームへ入力

②申請書に必要事項を記入し、直接または郵送・ファクス (776-7355) で

西保健センターワクチン接種調整担当(〒362-0074春日2-10-33)へ

※電話では受け付けできません。

※申請書は、市ホームページからダウンロードまたは東・西保健センター、 市役所1階総合案内、各支所・出張所・公民館にあります。

優先接種の対象となる基礎疾患 ※該当するかどうかは、かかりつけ医に相談してください。

- 1. 以下の病気や状態で通院・入院している人
 - ①慢性の呼吸器の病気
 - ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
 - ③慢性の腎臓病
 - ④慢性の肝臓病(肝硬変)
 - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
 - ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
 - ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
 - ①染色体異常
 - ⑩重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
 - ③睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、 または自立支援医療〈精神通院医療〉で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を 所持している場合)
- 2. 基準(BMI30以上)を満たす肥満の人(目安/身長170タントルで体重87㌔、身長160タントルで体重77㌔)

ワクチン接種の予約などに関する問い合わせ

見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。

上尾市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター 9~17時(出)(別を除く) 🔟 **0570-002-203**









